

技能実習生7人が基礎2級技能検定試験に合格

技能実習1号から2号へ

山梨中央建設協同組合(宮川武理事長 組合員10社)で昨年6月より外国人技能実習生としてベトナムから受け入れてきた第1期の実習生7名が、この度、型枠工事の技能検定2級に合格し技能実習2号へ移行する資格を得た。

国内の企業に配属された外国人実習生は、入国後に技能実習1号として10ヶ月間の実務に関する



組み立て作業に取組む技能実習生

技能実習を行ってきているが、引き続き技能実習を続けるためには、実習によって得た技能が一定水準のレベルに達していることを証明するために検定試験等に合格する必要がある。したがって技能実習生として2年目以降も日本での実習を続けるためには、1年目の技能実習1号終了時までに技能検定基礎2級等の公的資格試験に合格し、在留資格変更許可を受けなければならない。

組合では、技能実習1号の終了4ヶ月前となる2月中旬に、山梨県能力開発センターにおいて、実習生全員の検定合格を目標に、独自の講習会を実施した。

この講習会では、墨付け・切断・下ごしらえなど型枠の組み立て作業を制限時間内で行えるようにするための実技指導と併せ、通訳を介してパワーポイントを使った型枠施工の実技課題と留意点の説明、過去問題の読解や内容の把握など学科試験対策

●山梨中央建設協同組合

TOPICS



も強化し、7時間に及ぶ内容の濃い講習となった。そしてフォローアップの成果が実り、2月24日の型枠施工の技能検定試験に実習生全員が見事に合格、2年目に向けて強い意欲を見せている。

現在、ベトナムから2期生の受け入れも始まり、3期生の受け入れに向けた計画も進んでいる。組合では、受け入れを行う組合員と連携しながら、より良い環境の中で実習生の技能習得が円滑に行えるように、日々、試行錯誤を続けている。